# 比較説明•推奨販売方針

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

## 【当社の比較説明・推奨販売ルール】

## 1. 比較説明を行う場合

当社は、比較説明を行う場合、比較する商品について、その全体像や特性について正確にお客さまに示すなど、お客さまが保険契約の契約内容について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

## 2. 推奨販売を行う場合

損害保険については、代申会社であり、現状における取り扱い件数が圧倒的に多く、事務や事故 対応、商品内容に最も精通している「あいおいニッセイ同和社」を中心にお勧めします。

「あいおいニッセイ同和社」の海上保険(貨物・運送保険、船舶保険)をお勧めする場合には、「三井住友海上社」から商品供給を受けて再委託販売を行うことをご説明します。

第三分野で競合する商品および生命保険商品については、取扱いのある「三井住友あいおい生命 社」を推奨します。

# 3. お客さまの誤認防止

当社は、当社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

以上